

平成 29 年 1 月 26 日

狛江市議会議長
小川克美様

社会常任委員会
委員長 宮坂良子

社会常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

1 調査事件名

地域包括ケアシステムについて

2 調査の目的

政府は、「団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。」としている。狛江市においても、地域に暮らすみんながお互い助け合い、支え合って地域で暮らし続けていくことができることを目指している。

こうした中、先進市にも学びながら、全ての高齢者が、その人らしく住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせるよう、また、地域包括ケアシステムの支援を必要とする対象者を減少させるための予防と早期対応ができるよう、認知症になっても最後まで自分らしく生きられるよう、地域包括ケアシステムを構築する上で、充実させたいこと、市民の要望などを施策として盛り込んでいただきたいことなどについて提言をまとめた。

3 調査の結果

本委員会では、「地域包括ケアシステム」について、先進市である千葉県柏市を視察するとともに、柏江市内の地域包括支援センターでは「あいとぴあセンター」を訪問し、ヒアリングを行った。また、柏江市内で初めて設置された「こまほっとシルバー相談室柏江団地」を訪問し、ヒアリングを行った。

柏市は、高齢者が増加していく中で、高齢になっても住みなれた地域で自分らしく老いることができるようになると、地域包括ケアシステムの具体化に向か、市・東京大学・UR都市機構と協力し、「長寿社会に向けたまちづくり」を推進している。中でも「在宅医療の推進」と「生きがい就労」の大きく2つの取り組みを推進している。「在宅医療の推進」は、病気になっても在宅で暮らすことができるよう、介護保険と医療が切れ目なく受けられるよう、在宅医療を行う医師をふやす、多職種の連携を図る、情報共有システムをつくる、市民への啓発や相談・支援を充実させることなどである。「生きがい就労」は、元気で活躍できるまちとして、農業や生活支援、子育てなど各分野で専門の事業者が高齢者と雇用契約を結び、高齢者の方が培ってきた経験と知恵をかりながら、「働く」仕組みを整え、推進している。

あいとぴあ地域包括支援センターは、保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの三種の専門職員が高齢者の相談や介護予防のケアマネジメントを行っている。また、介護予防ケアマネジメントを専門に行うケアマネジャー等がいる。相談は月平均 550 件で、一番多いのは、サービスを利用したい希望者への支援、次が認知症や精神疾患による生活障害の相談、次が経済的問題での相談である。認知症や精神疾患、介護が必要な方の相談では重度になってからの方が多く、症状が軽い段階で相談があれば、もっと早く対応ができた事例が多いとも話されていた。高齢者が増加する中で、地域包括支援センターの役割はますます重要になってきていることを実感した。

こまほっとシルバー相談室柏江団地は、専門員1人と事務員1人で、月曜日から金曜日の日中相談を行っている。また、柏江団地の全ての高齢者宅を訪問し、相談や見守り活動を行っている。現地調査して、シルバー相談室が地域の相談所として、とても大きな役割を果たしていることを実感してきた。

以上の調査結果を踏まえ、本委員会として「地域包括ケアシステム」の構築のために、次のように提言する。

(1) 健康づくり、介護予防、認知症予防として

① 健康寿命を延ばすために「生きがい就労」

柏市では、高齢になっても地域社会に貢献することで元気で暮らし、健康寿命を延ばすセカンドライフとして「生きがい就労」の創設を行った。

農業、生活支援、育児支援、食堂、福祉など各分野で、高齢者の方が培ってきた経験と知恵を発揮しながら働くこと。働き方としては、シルバー人材センターより緩やかなものとして位置づけている。

こうした柏市の実践に学び、「生きがい就労」の仕組みづくりと実践を進める。

② 活躍できる楽しい社会参加の取り組みの充実

健康寿命を延ばすためには、発病する前に、運動、食事、社会参加をするといったことが生活習慣の改善につながる。こうしたことから、仕事・遊び・学び・休むという4つのバランスを保てるような事業を通して、活躍できる社会参加の取り組みの場を提供する。

例えば、食事会やサロン、体操、週2回歩くなど、外出する機会をふやし、いろいろな人とおしゃべりする場を拡充する。また特に、男性が参加しやすい男性向けのものなどにも取り組む。

③ 世代間交流で元気に健康に

子供たちとふれあう、一緒に行える活動をすることなどは、幸福感を持ち、健康づくりや認知症予防にも大きな効果がある。

例えば、「柏江版C S A」で市民参加型の循環型まちづくりの一つとして、ミミズコンポストづくりやホップを用いたアドプト緑化などの取り組みが行われている。これらに高齢者が参加していく、高齢者施設に保育園児が訪問・交流する、高齢者が保育園などに行き交流する、高齢者が子供たちに読み聞かせなどを行うなど、高齢者が子供や若者と一緒に取り組めるもの、交流が行える場の提供などの仕組みをつくっていく。

④ 食育を位置づけて

食は命と健康の源。全ての世代を通してベジファーストなどを健康講座などにも位置づけていく。

⑤ 認知症カフェの促進

身近にたくさんの認知症カフェを、さまざまな形でつくっていく。家族会OBや事業者、ボランティアなど活用しながら早期に実現していく。

⑥ エンディングノートなどの活用で自分らしい生き方を広げる

これまでの生きてきた過程を見詰め直すことや、自分の意思を持って終末期を迎えること、認知症になってしまっても自分らしく生きるという生き方が

できるように、例えばエンディングノートの活用を市民へ普及したり、講演会等で活用する。

⑦ 見守りなど地域のネットワークの構築、情報の共有

事業所（郵便局、配食サービス、新聞配達、コンビニなど）や、1つの町会などと見守りに関する協定が結ばれたが、市民がボランティアで見守る仕組みがつくられていない。事業所、町会、市民がつなぐネットワークの構築を進めていく。あわせて情報が共有できる仕組みをつくっていく。

⑧ 介護や認知症についての講演会等開催の充実

介護や認知症についての理解や人財育成などのための講演会、研修会、脳トレなどの開催の充実を図っていく。

(2) 認知症予防と早期発見・早期治療、相談体制の強化

地域包括支援センターは、介護予防や暮らし、福祉、健康、医療などさまざまな側面からサポートする地域の拠点である。高齢者、家族や地域住民の悩みや相談を適切な機関と連携して解決してくれる大きな役割を持っている。

① 地域包括支援センターの役割と役割の周知

地域包括支援センターは、相談機能としての役割が大変大きいにもかかわらず、まだまだ知られていないため、重度化して相談につながるケースが多い。初期のうちに相談に来てもらえるよう、広報、チラシでの周知、横断幕や旗などでもアピールを行っていただきたい。

また、地域包括支援センターはシルバー相談室との連携が重要とされているので、シルバー相談室に出向く機会を設けたり、ミニチュアカフェに出向いたりして、相談の強化を図っていく。

② 機能強化型地域包括支援センターの継続を

2016年度は東京都の補助によって「機能強化型」の地域包括支援センターとしての役割を担うことができている。大変重要な役割でもあるので、引き続き都へ要望していただくこと。補助が出ない場合でも市予算で継続すること。

③ シルバー相談室の増設

こまほっとシルバー相談室狛江団地が地域の相談所としてとても大きな役割を果たしていることが実証されている。来所の方の相談に応じるだけで

なく、狛江団地の全ての高齢者宅を訪問し相談や見守り活動を行っていることは、住みなれた地域で、認知症になっても安心して暮らすことにつながる。早急に地域包括支援センターごとに設置をしていく。

④ シルバー相談室の内容の拡充

専門員をふやし、複数体制、土・日曜日や夜間の開設などの機能の拡充。また、気軽に立ち寄れ、おしゃべりができるようなカフェスペース設置など、シルバー相談室の内容・機能を拡充していく。

(3) 医療と介護の連携について

① 医療と介護の連携、情報の共有の拡充

多職種による医療と介護の連携推進のための協議を行う環境づくり、関係づくり、情報の共有の拡充、認知症初期支援チームの実施を進めていく。

② 東京慈恵会医科大学附属第三病院（慈恵第三病院）との連携

慈恵第三病院との会議の継続・促進。慈恵第三病院とケアマネジャー等による認知症での支援チームの会議が行われているが、認知症予防についても調査・研究を行っていただくように支援していく。

③ 在宅診療所拡充への努力

狛江市内には在宅支援診療所が少ない。病気になっても安心して暮らせるよう、在宅医療の充実のためにも在宅診療所の拡充への努力を求める。

例えば、緊急時の後方支援病院の体制づくりや、退院時のかかりつけ医との連携体制を図ることや慈恵第三病院、他の医療機関、近隣市の医療機関との医療ネットワークづくりを進めていくために、行政は医師会と連携しサポートしていく。他市の調査・研究なども含め促進していく。

4 調査の経過

○ 委員会開催日（合計 14 回開催）

- 平成 27 年 6 月 24 日 所管事務調査事項を決定
平成 27 年 7 月 23 日 調査の大項目を決定
平成 27 年 9 月 16 日 具体的調査項目を決定
平成 27 年 11 月 6 日 今後の調査の進め方について協議
平成 27 年 12 月 10 日 現地調査の質問項目について協議及び委員派遣の決定
平成 28 年 1 月 27 日 現地調査の感想及び質疑応答、資料要求及び委員派遣の決定
平成 28 年 3 月 8 日 資料に基づき市側より説明、現地調査の感想、質疑応答、委員派遣の決定
平成 28 年 5 月 12 日 委員派遣の決定
平成 28 年 5 月 30 日 行政視察の確認
平成 28 年 8 月 1 日 行政視察の感想及び質疑応答
平成 28 年 9 月 13 日 調査報告書作成に向けての協議及び資料要求
平成 28 年 10 月 31 日 資料に基づき市側より説明、質疑応答、調査報告書作成に向けての協議
平成 28 年 12 月 9 日 調査報告書作成に向けての協議
平成 29 年 1 月 26 日 調査報告書決定

○ 委員派遣

- 平成 28 年 1 月 20 日 あいとぴあ地域包括支援センターに委員 7 人を派遣し調査
平成 28 年 2 月 15 日 こまほっとシルバー相談室柏江団地に委員 7 人を派遣し調査
平成 28 年 5 月 31 日 千葉県柏市に委員 7 人を派遣し調査